

建築ガイドラインの策定に関する説明会（2023.08.24-25）

意見概要まとめ

項目	意見概要		発言日
1) ガイドライン [景観部門]につ いて	1-1) 作成の方向性につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン運用は、開発等事業進捗に沿った条例にして頂きたいので、そういった部分について、事業者等と協議する場を設けてほしい。 ・様々な立場の人の声を汲み取る仕組みを作るべき。 	8/25 8/25
	1-2) 区域設定につい て	<ul style="list-style-type: none"> ・準都市計画区域や景観地区のエリアは、倶知安町の町境での規制も考慮し、倶知安町との規制の整合性は考えた方が良い。 ・開発等の規制が厳しいと観光産業は投資がしにくいので、観光地域などを指定する等、バランスの取れた区域設定をしてほしい。 	8/24 8/25
	1-3) 基準の設定につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の景観上の問題が多い事例を見直し、基準に反映させた方が良い。 ・住民説明会は継続していくことは良いが、事業者と意見の折り合いがつかなかった場合に、どうやってある程度の強制力を持たせて決定するか。 	8/24 8/24
2) 事前協議につ いて	2-1) 専門家会議につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を交えた地区ごとの住民との会議を行うべきではないか。地区の住民の意見を吸い上げた後に、専門家会議での検討を行うべき。 	8/25
	2-2) 住民説明会につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・計画がほとんど決まっている段階で説明を受けたとしても、変更が難しい事例が多かったため、そういうことを避ける説明会へ発展すべき。 	8/24
		<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民説明会は事業者（運営者）が参加せず、雪やゴミなどの事業開始後の問題に答えられていないので、住民説明会では事業者（運営者）も参加を義務付けてほしい。 ・住民説明会での要望や質問を町（行政）で把握し、事業者等がどのように解決するのか要望への回答書を提出させる等のチェックする仕組みを作るべき。 	8/25 8/25
3) ガイドライン策定後の推進につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産取引時の重要事項説明など、土地購入予定者が事前にエリアガイドラインの内容を理解する仕組みとすべき。 ・随時見直してほしい。 		8/24 8/25